

岩倉一期一会デイサービスセンター 利用料金表（概算）

（要介護度別にそれぞれのご利用料金目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。）

【要介護ご契約者】

◎基本ご利用料金（1日あたり）

介護保険利用（1割自己負担の場合）

2024.6.1現在

単位	単位						円	
項目 要介護度	通常規模型 通所介護費 〔7時間以上 8時間未満〕	入浴介助 加算 I	機能訓練 加算 I (イ)	サービス 提供体制 強化加算 I	科学的 介護推進 体制加算	介護職員 等 処遇改善 加算 I	食費 (昼食) ・ (おやつ)	1日あたりの 料金概算 ※食費含む
要介護1	658	40	56	22	40	算定した 総単位の 1,000分の 92に 相当する 単位	650 (550) ・ (100)	約1,560円
要介護2	777							約1,690円
要介護3	900							約1,820円
要介護4	1,023							約1,970円
要介護5	1,148							約2,100円

※1単位は10.27円となります（地域区分6級地）。料金概算は機能訓練加算 I（イ）を含みます。

※送迎料金はサービス利用料に含まれます。ただし、自宅から通所事業所との間の送迎を行わない場合は、上記から片道につき47単位が減額されます。また、通常のサービス実施地域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※同一建物居住者等に通所介護サービスを行う場合の減算として、ケアハウスいづくらに入居されている場合は上記から94単位/日が減額されます。

※低所得の方の利用料を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

《その他の費用》

延長料金	サービス提供時間（9:00～16:10）を超えた場合	500円/30分毎
キャンセル料※注1	利用当日の8:15までにご連絡がなくキャンセルされた場合	550円/1回

※注1) ただし、利用者の様態の急変等、緊急かつやむを得ない事情がある場合はこの限りではありません。

岩倉一期一会デイサービスセンター(岩倉市総合事業) 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれのご利用料金目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。)

【介護予防通所介護相当サービス(通所型独自サービス)ご契約者】

◎基本ご利用料金:1週当たりの標準的な回数を定める場合(1月につき) 介護保険利用(1割自己負担の場合) 2024.6.1現在

単位	単位					円	
項目 要介護度	介護予防 通所介護 相当サービス費	生活機能 向上グループ 活動加算	サービス 提供体制 強化加算 I	科学的介護 推進体制 加算	介護職員等 処遇改善 加算 I	食費 (昼食) ・ (おやつ)	1カ月あたりの 料金概算 ※食費は別途
事業対象者 要支援1	1,798	100	88	40	算定した 総単位の 1,000分の 92に相当する 単位	650 (550)	約2,280円
要支援2	3,621		176			(100)	約4,420円

※ご利用回数は、事業対象者、要支援1=週1回、要支援2=週2回が原則となります。

◎基本ご利用料金:1月当たりの回数を定める場合(1回につき) 介護保険利用(1割自己負担の場合) 2024.6.1現在

単位	単位					円	
項目 要介護度	介護予防 通所介護 相当サービス費	加算(1か月あたり)				食費 (昼食) ・ (おやつ)	1カ月あたりの 料金概算 ※食費は別途
		生活機能 向上グループ 活動加算	サービス 提供体制 強化加算 I	科学的介護 推進体制 加算	介護職員等 処遇改善 加算 I		
事業対象者 要支援1	436	100	88	40	算定した 総単位の 1,000分の 92に相当する 単位	650 (550)	約750円
要支援2	447		176			(100)	約860円

<共通事項>

※1単位は10.27円となります(地域区分6級地)。

※送迎、入浴の料金はサービス利用料に含まれます。送迎を行わない場合は、片道につき47単位が減額されます。

※同一建物居住者(ケアハウスいわくら入居者)は、事業対象者・要支援1:376単位/月、要支援2:752単位/月、または94単位/回が減額されます。

※若年性認知症利用者受入加算の対象者は上記に240単位/月が追加されます。

※低所得の方の利用料を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

【通所型サービスA(緩和型サービス)ご契約者】

◎基本ご利用料金(1カ月あたり) 介護保険利用(1割自己負担の場合) 2024.6.1現在

単位	単位	円	
項目 要介護度	通所型サービス費	食費 (昼食・おやつ)	1カ月あたりの 料金概算 ※食費は別途
事業対象者 要支援1	1,624	650	約1,670円
要支援2	3,273	(550・100)	約3,370円

※1単位は10.27円となります(地域区分6級地)。

※ご利用回数は、事業対象者・要支援1=週1回、要支援2=週2回が原則となります。

※送迎料金はサービス利用料に含まれます。ただし、入浴を希望される場合、500円/回をいただきます。

«その他の費用»

介護保険外 利用時の料金	サービス費	食費(昼食・おやつ)	3,150円/日
	2,500円	650円(550円・100円)	
延長料金	サービス提供時間(9:00~16:10)を超えた場合		500円/30分毎
キャンセル料※注1	利用当日の8:15までにご連絡がなくキャンセルされた場合		550円/1回

※注1) ただし、利用者の様態の急変等、緊急かつやむを得ない事情がある場合はこの限りではありません。

岩倉一期一会デイサービスセンター(一宮市総合事業) 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれのご利用料金目安を記載しております。1日単位、1か月単位の違いにご留意ください。)

【介護予防通所介護相当サービス(通所型独自サービス)ご契約者】

◎基本ご利用料金(1か月あたり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

2024.6.1現在

単位	単位					円	
要介護度	介護予防通所介護相当サービス費	生活機能向上グループ活動加算	サービス提供体制強化加算I	科学的介護推進体制加算	介護職員等処遇改善加算I	食費(昼食・おやつ)	1か月あたりの料金概算 ※食費は別途
事業対象者 要支援1・2 (週1回利用)	1,798	100	88	40	算定した総単位の1,000分の92に相当する単位	650	約2,280円
要支援2 (週2回利用)	3,621		176			(550) ・ (100)	

※1単位は10.27円となります(地域区分6級地)。料金概算は生活機能向上グループ活動加算を含みます。

※ご利用回数は、事業対象者、要支援1=週1回、要支援2=週2回が原則となります。

※送迎、入浴の料金はサービス利用料に含まれます。送迎を行わない場合は、片道につき47単位が減額されます。

※同一建物居住者(ケアハウスいぐら入居者)は、事業対象者・要支援1:376単位/月、要支援2:752単位/月が減額されます。

※若年性認知症利用者受入加算の対象者は上記に240単位/月が追加されます。

※低所得の方の利用料を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

《その他の費用》

介護保険外 利用時の料金	サービス費	食費(昼食・おやつ)	3,150円/日
	2,500円	650円(550円・100円)	
延長料金	サービス提供時間(9:00~16:10)を超えた場合		500円/30分毎
キャンセル料※注1	利用当日の8:15までにご連絡がなくキャンセルされた場合		550円/1回

※注1) ただし、利用者の様態の急変等、緊急かつやむを得ない事情がある場合はこの限りではありません。